

がん対策推進協議会
会長 門田守人 殿

平成 27 年 6 月 2 日

がん対策推進協議会
委員 濱本満紀
(NPO 法人がんと共に生きる会 副理事長)

中間報告書(案)、及び『今後のがん対策の方向性について』のうち、がんに関する情報提供のあり方について、申し上げます。拙い意見ではございますが、ご検討に預かれれば幸いにございます。

『今後のがん対策の方向性について』では、がん登録を軸として多様なデータを統合し、より効率的で標準化された大規模データベースを構築し、次代のがん対策を検討していく体制一がん医療に関する医療情報連携ネットワークの構築が重要、と挙げられています。こちらに加え、今後新しくもたらされるデータのみならず、拠点病院現況報告や患者体験調査、医療者調査、DPC、レセプト、地域がん登録データ等から得られる情報は、施策評価のためだけではなく、患者にとりましては、療養生活に必要な情報源として、担う役割は非常に大きいものと考えます。

また、マイナンバー制度の医療分野への導入が方針づけられることで、個人情報の保護など、国民の不安に対し、適切なアナウンスのあり方を集中的に検討する場も必要となると思われます。

これらの理由から、がん対策情報センターはもとより患者関係者、医療提供者、識者、地方行政担当者らの参画により、がん情報提供の現状や課題を踏まえた国民・医療・行政関係者へのがん情報提供体制のあり方を、下記を例とする案件について総合的且つ集中的に検討する場として、

“がん情報提供のあり方に関する検討会”の設置
を提案申し上げます。

■患者体験調査、医療者調査の継続

⇒患者体験調査、医療者調査について、①国の事業として調査継続に予算措置を行い、②調査対象については国内すべてのがん診療連携拠点病院、それに準じた病院の入院・通院患者や家族、または医療者に調査持続する、などの検討と提案をして頂きたい。

■病院施設提供データ『現況報告』記述についての見直し

⇒現況報告においては、施設によりカウント方法や記述形式が異なっていることが多い。『がん情報サービス』や民間、自治体のホームページなどで現況報告の公開が進み、患者の施設や治療法の確認・選択、また拠点病院には他施設との比較によるPDCAサイクルの確保等に、寄与していることから、全施設の標準化された記述方法の担当者研修を行うなど、より正確な情報の収集・提供とその活用が求められる。



■補助療法や副作用対策のガイドライン、臨床研究を含むがん研究について、成果の進捗状況など、 국민に分かりやすい形での公開、の具体な検討

■都道府県の第2期推進計画中間評価、第3期推進計画立案に必要な指標データの提供推進
⇒344医療圏ごとの将来設計に基づく医療提供体制の需要と供給のギャップ解消に繋ぐ。

■がん治療や療養に関する、信頼性や科学的根拠に乏しい、インターネット・報道・書籍等での発信や広告についての評価検討

⇒もう治療法がないと言われた、またはより体に負担が少ない治療を求める患者が、薬にもするがる思いで、信頼性に劣る高額な治療に走ったり、本来受けられるべき治療を受けなかつたりで、取り返しのつかない状態に陥ったという例が後を絶たない。何らかの規制や指導の検討を強く望むものです。

